

令和4年度 第2回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年11月9日(水) 午後2時00分～3時00分
- 2 開催場所 宇都宮市役所14階 14A会議室
- 3 出席委員 12名
河田委員長, 成島副委員長, 永吉委員, 小林純枝委員, 石塚委員, 福田委員,
小林剛委員, 増渕洋子委員, 小池委員, 鈴木委員, 増渕幸男委員, 郷間委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内容
【協議事項】
 - ・「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」(素案)について【その他】
 - ・令和5年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいについて

7 発言の要旨

河田委員長	本日はテストとしてタブレットを使っての会議になります。ペーパーレスが進む中で、このような会議がどんどん増えていくのではないかなと思います。 それでは議事に入ります。 協議事項「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画(素案)について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	ありがとうございました。 説明のとおり、素案を作成中ですが、皆さんの貴重な意見をいただきたいと思えますので、ご質問やご意見を出していただければと思いますのでお願いいたします。
郷間委員	綺麗にまとまっており、一目でわかりやすい資料になっていると思いますが、第3章の左下、基本目標2の地域における学習支援や体験活動に参加した児童数という考え方は、今後は地域の方の活動者数も含めて変更するということですが、このコロナ禍の中で12万3千人から6万1千人と半減してしまっている現状は気になりました。やむを得ないと言える背景はあるわけですが、地域教育の活動や計画の推進は必要性があって策定しており、必要があると位置づけた教育活動であるのに、感

染症や社会的な事情により児童生徒数が半減しているということをしっかり受け止める必要があると思います。そういった面が概要版の中に強く表現されているかと思いましたが、ここではコロナ禍が明けたことを前提として後期計画の目標を決めているように見えます。この現実を教訓として、この先、万が一このような事態になったとしても、地域の教育活動が、手法を変えるなどして揺らぎなく実施できる方法を、ある程度明確に定める必要があると感じます。概要版の最後には後期計画の特徴として、デジタルの活用が出てきますが、計画の本文では「うつのみやデジタルスクエア」や「デジタル技術を活用した学習・読書機会」など具体的に挙げられており、概要版の中にも、このような事態になった時の方法などを反映させてわかりやすくしてはどうかと思いました。小学生にはタブレットが配付されていますので、情報発信や共有しての地域活動などの方法もあると思うので、確認として質問させていただきます。

また、もう1つの質問は、後期計画では基本目標を4つとしており、先ほどの話は基本目標2に該当するわけですが、子どもだけではなく、「地域全体で学び合う育ち合う教育活動に取り組む」という非常に素晴らしい目標だと思います。これは社会的包摂も含み、地域全体が平等に、様々な人たちが学べる機会を作っていくという良い変更であり、指標を変えてまとめられていますが、施策は二つだけになっています。施策4は「親学の推進」、 「家庭での読書習慣」など、施策5では地域ぐるみと言っても中学校単位で設けられている「魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実」などです。具体的に施策が2つ設定されていますが、子どものいない家庭の方の地域における学習や教育などについては、枠の外になってしまっている印象を受けました。家庭に子どもがいない一般の働いている方や、高齢者の方なども含み、デジタルの活用なども取れ入れながら、地域の学習や教育に関わっていただく取組がもう1つあった方がよいと感じたので、お聞きしたいと思います。

事務局

1点目の、後期計画を作成する上でコロナの影響をどこまで反映していくかについては、これまでも、コロナが終息するとすぐに回復する事業、コロナがなくなってもそのまま推移が変わらない事業の二通りがあるのではないかと、ということも含めて検討をしてきました。概要版の資料の中では、計画の特徴として載せたところではありますが、今後、本文を作成する中では、なぜ計画を改定して後期計画にするのか、改定のポイントは何かという部分で、コロナで受けた影響や今後反映させていく点などを明記していきたいと考えております。

2点目の基本目標2の地域の教育活動についてですが、様々な所管課の事業をそれぞれの基本目標に組み込んでおり、この後の本体作成にあわせてもう一度事業は精査していきますので、いただいたご意見は参考にさせていただきます。

郷間委員

ありがとうございました。

コロナだけではなく、社会環境が非常に複雑になっているので、いつも集まって対面で学べるわけではないということは定義したいと思います。コロナもこのまま終息すればよいのですが、続く限り、地域の教育活動に参加する子どもたちは半減

のまま、もしくは減少すると思います。デジタルの活用により地域教育を進めていくことができるなど、これを教訓として捉え、生かしていくための視点があるとよいと思います。

2つ目については、今後の指標で17万人を目標として挙げていますが、2つの施策だけでは達成は難しいと思われます。特に気になったのは子どものいない家庭がどのように地域教育に関わっていくかですが、働いていても関わるができるとわかるような内容が概要版にあってもよいと感じましたので、意見として述べさせていただきます。

石塚委員

コロナ前と今ではどのように変わってきているかについてですが、子ども会連合会ではラジオ体操講習会というものを毎年やっていました。市内の子どもと大人が300人ほど集まり、市の体育館で実施していましたが、限られたスペースの中でやるため、コロナ禍では定員を半減して参加者を募集したところ、実際の申し込みも以前の半分くらいでした。地区の縄跳び大会の募集を行った際も、以前の半数程度の参加だったので、子どもを送り出す家庭もまだ不安などを抱えており、こちらが参加者を以前のように戻したいと思っても半分くらいの参加者になってしまうのが実情かと思います。実施回数を倍にすればなどの方法もありますが、資金面の問題なども出てきますので、行政側の支援などがあれば、主催者側もやりやすさは出てくるのかなと思います。

河田委員長

このところ、今まで毎日発表されていたコロナの感染者数が毎日出なくなってきたのは、コロナに無関心になったというわけではなく、これまでの行動の自粛から普段の生活に、という形に変わってきているのだと思います。イベントについても、先日、とちぎ国体が開催されましたが、入場すると隣には人がいるというような状況で行われていました。コロナのようなものもあれば、他の問題も出てくるかも知れない社会状況の中で、活動が軽減されることがないようにデジタルを活用する形もありますが、教育の中ではデジタルを使えば全て良いという問題だけではないです。社会教育は人間を育てていくものなので、伝えるだけではなく、絶対に対面で行わなくてはという部分もあります。デジタルがすべて良いわけではないということは、様々なところでも言われ、見直されてきています。ただ、郷間委員のご意見にもあったとおり、教育活動への参加者数が減ってしまっていることがそのまま良いということではないので、具体的な施策を私たちは出していかなければいけないと思います。石塚委員のご意見についても、コロナにより、そのような大切な取組への参加が減っているのは、教育の中で様々な問題が出てきていると感じますので、委員の皆様にも様々な案を出していただけるとありがたいと思います。

小池委員

家庭教育支援の中では、子どもたちに体験学習をさせていくことが中心にあったと思いますが、コロナもあり、体験活動をすることが難しくなっている中、バーチャルな世界に子どもたちは密接な状況です。デジタルの使い方やプログラミングは学べても、心の成長は人と接することや実際に触れて動いて感じていくなどに

より体得していくものだと思うので、デジタルを活用していく中には、そういったことも踏まえて、体験学習の取組を一言でも入れていただけるとよいと思いました。

また、家庭教育支援の講座の中では、ワークショップで人と交わり、関わりながら、自分自身や自分の子育てを振り返り考える作業をしていましたが、今は講話が中心であり、講話で一方向的に話を聞いていると、自分はできている、できていないなど極端になってしまい、考えることがなくなっているように感じます。体験は特別なことではなく、日常生活が子どもを育てていくという体験になっているので、日常生活から子どもの様子を見て関わっていきましょうと伝えていたはずなので、そういう部分をどう組み込んでいけるか考えていただければと思います。

河田委員長

対面であっても、講演を聞いたから対面ということではなく、実際に体験する、感じる、そういうものが心を育てていくので、そのような体験ができない今、今後に影響は出てくるだろうと思います。

また、人材については、指導者や支援者を様々なところで育て、地域で活躍していただくというのにはありますが、子どもだけを対象とする活動だけではないので、子どものいない人たちが活躍する教育の場というのもたくさんあると思います。行政が様々な教室を開いても人が来ない、来る人はいつも同じ人というのは、人がいないのではなく、魅力ある講座を開けていないのか、それとも関心がないなら関心を高めるためにはどうするかを見つめていかないといけない、図書館の利用率をどこまで上げていくかなどを考える時にも同じことが言えるかなと感じています。

意見が他にありましたらお願いします。

特にないようでしたら次に移りたいと思います。

その他「令和5年 宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいについて」説明をお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

成人のつどいについての説明がありました。

何か皆様から意見がありましたらお願いします。

小林剛委員

青少年指導員としてお手伝いしています。会場の場所が地域から遠いと感じており、近くの会場で開催すればと思うのですが、やはり参加する人数の問題なのでしょうか。

事務局

できるだけ地域に近いホテルや結婚式場などを使えるよう調整を図ってはおりますが、やはり会場の収容人数の問題が一番大きく、それにより会場の調整が必要となる状況があるため、地域から若干遠い会場になってしまう中学校区もある状況でございます。

河田委員長

18歳成人を迎えた若者たちが、二十歳を祝うつどいとして別な形で実施することとなります。コロナで様々な影響を受けましたが、このような形でできるのは良いことだと思います。

よろしいでしょうか。

それではこれで議事は終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

河田委員長はじめ、委員の皆様、長時間にわたりましてご審議いただき、誠にありがとうございました。

最後に次回の会議の日程でございますが、第3回の会議につきましては、令和5年3月を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして令和4年度第2回社会教育委員の会議を閉会させていただきます、本日はありがとうございました。